

## 平成 26 年度第 4 回宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会議事録(要点筆記)

平成 27 年 1 月 30 日(金)19:00 ~ 21:00

宗像市役所 第 2 委員会室

出席者

| 委員    | 出欠 | 委員     | 出欠 | 委員   | 出欠 |
|-------|----|--------|----|------|----|
| 池添 昌幸 | 出  | 前田 誠   | 出  | 牧 敦司 | 欠  |
| 南 博   | 出  | 横山 麻季子 | 出  |      |    |

印は会長、 印は副会長

質疑・意見

(委員)

資料 3 について何か意見はあるか。

(委員)

市民にわかるような表現になっているかどうか大切である。

(委員)

複合化について、施設内の複合化、同一の敷地内の複合化、両方あるのであれば両方の説明を書いてもいいのではないか。

それぞれどういう施設を想定しているかを説明してもらいたい。

(事務局)

既存施設では、1つ目はメイトム宗像が該当、2つ目は南郷小学校と南郷コミュニティセンターが同一施設内であり該当する。他に考えられるとすれば、例えば、消防署の格納庫をコミュニティセンターの同一施設内に建設し、駐車場部分を共有化して面積の削減を図るといったことが考えられる。

(委員)

用語の精査が必要である。その点は事務局とやり取りしながら仕上げていきたい。例えば、集約化、複合化の推進のところに記載している「共有スペースの削減」は「共用スペースの削減」が正しいのではないか。

(委員)

基本的には皆さんと同じ意見である。今までの議論を踏まえた内容が記述されている。

(委員)

この形で了承ということにしたい。総量圧縮の記述や用語については、精査して欲しい。また、このような形の計画は専門的な用語が多く、文章としては読み込まないといけないが、市民に向けてどう分かりやすく伝えるかという視点も大切であり、ダイジェスト版をつくるなど検討が必要である。

(委員)

資料4のP.1、P.2について何か意見はあるか。

(委員)

P.2の分類について、地区コミュニティの数と学校区域の数を教えてほしい。

(事務局)

コミュニティの数は12、学校区域の数は、小学校が15、中学校が7である。学校区域のエリアは中学校区域まで含めている。

(委員)

区域により公共施設を区分けすることは、整理の仕方としても市民にも分かりやすい。広域、市域、地域の各区域は利用者を念頭に置いたフィルターがかかっているが、学校区域施設のみ考え方が違う。学校区域施設と地域施設の差は施設の違いとなるので、学校区域施設の並びとしては、一番下が良い。

地域施設の地域の言葉の使い方はこれでいいのか。考え方を教えてほしい。

(事務局)

地域という言葉の使い方について、他計画等との整合性を図るため、各計画で意図している内容は確認した。地域の使い方が書いている事項によって異なる部分はあるが、「地域」をコミュニティの単位で使うことについては、他の計画とも整合が図られている。

(委員)

用途分類方針のポイントとしては、4つの利用圏域に分けていることである。4つの分け方については良い。それぞれのネーミングが重要であり、この4つの分類が基本となつて、集約化、複合化等が図られるということを考えると、修正前の「範域」という記述でも良いのではないかと。都市計画の分野では、地域施設とは特別用途施設と異なり、地域の人の要望によってつくられるもので、地域という言葉は一般的に広いエリアを示す。そのため、地域施設という表現ではエリアがあいまいになる。宗像市ではコミュニティは地区と表現する。コミュニティセンターでの使い方を参照したほうが良い。学校については、小中学校の一貫教育が背景にあるのであれば、エリアとしては中学校区が基本になる。その点で

中学校区を想定した区域というのは宗像市の独自性があって良い。区域は再編する可能性があるが、これまでの歴史を踏まえた地区のエリアは、これからも引き継ぐべきエリアとして残っていくべきである。地域施設として、コミュニティセンターと大島の施設が位置づけてあるが、地区レベルとしてはここが拠点ということを確認に分けているという意味では、この分け方で良い。

(委員)

中学校を括りとするのであれば、この考え方で良い。統廃合の可能性はゼロではないため、少子高齢化が進んだ場合、どうなるのか気になる場所であるが、仕方がない部分もある。

(委員)

学校が地域を支えているという前提を否定しているわけではなく、施設をどうマネジメントしていくかという視点では、学校と地域を分けるという考え方はある。

(委員)

地区コミュニティという言葉が定着しているのであれば使った方が良い。学校区域は中学校区域とはっきり見せた方が良いのではないかと。

(委員)

整理の仕方自体はよくわかる。区域の広さと利用範囲は必ずしも一致はしない。学校区域施設について、小中一貫の議論はこの場では置いておいて、学校の区域は小学校の範囲もあり、中学校の範囲もあるという形でなければならないのではないかと。

(委員)

学校区域施設の中にはひとまとめに学校区域があって、その中には中学校区域と小学校区域があって、そこには中学校、小学校があるという2段階の書き方が良い。そうなる書きぶりが気になる。小中一貫校の整備等は別の審議会で検討しているとのことであるが、「一体型の整備等を検討」とここに書いても良いのか。施設そのものの分類を壊してしまうような文章表現になっているので、見直す必要がある。

(事務局)

学校施設に伴って小学校、中学校の各校区の設定がされている。用途分類方針の設定にあたって、中学校区の校区区域を一つの塊として方針を示したもので、区域を越えた統合など制限をかける表ではない。区域を超えて相乗効果を生み出す施設については、この区域にこだわるわけではない。

(委員)

それは理解している。そこは議論となっていない。原案で良いと思っている。

(委員)

地区コミュニティを前に出した方が良いのではないか。

(委員)

2つの小学校が1つのコミュニティにある場合もあるため、コミュニティとして1つに括るのは難しい。

(委員)

「範域」という言葉が一般的であれば、「コミュニティ範域」という言葉でもかまわないのではないか。

(委員)

資料4のP.3について何か意見はあるか。

(委員)

コミュニティ施設は12、それ以外は大島、表として整理するとき大島に関しては分けて表現した方が良いのではないか。

(委員)

A3資料の現状、課題について何か意見はあるか。

(委員)

それぞれの施設において関連する計画がある。関連する計画をこの中で整理して明記してはどうか。

(委員)

A3表で示している部分は、計画書になったときはテキスト形式になるのか。

(事務局)

表で掲載しようと考えている。

(委員)

本体はシンプルな方が良い。現状・課題の情報が多すぎると、方針に至るまでに読むのに疲れる。すべて参考資料にまわすということでもいいのではないか。

(委員)

計画書本文は要旨をとらえた内容にして、方針を中心に記載する必要がある。計画は表ではなく文章化した方がいいのではないか。

(事務局)

事務局で議論し、成果物としてどうするか次回提示する。

(委員)

行政系施設の方針について、何か意見はあるか。

(委員)

本日、劣化調査があり、立ち会った。目視の調査では工事ミスなどの建物の履歴は見えない。いろんな建物があるため、それぞれの建物の個性を把握してほしい。

(事務局)

昨年度白書を作成した際に、施設ごとの基本的なデータは集めている。修繕の履歴、更新の履歴についても整理していきたい。

(委員)

維持更新計画においてはきちんとした実態の把握が大切である。劣化調査で明らかになった早急に修繕を行う施設について優先的に行うということを記載するのか。

(事務局)

黒丸の部分には優先的に改善するものを記載する。

(委員)

その場合、広範囲の修繕という表現だと、大規模改善という認識を受ける。最優先で修繕を行うという書き方にした方がわかりやすい。

(委員)

スポーツ・レクリエーション施設の方針について、何か意見はあるか。

(委員)

計画への記載の必要はないが、スポーツ施設の整備のあり方として高機能、高付加価値化が図られないと意味がない。近隣市との相互利用については、全ての市町村が進めるべきであるが、他の市町村の人が使うと利用調整がでてくるため、「相互利用 = 利用機会の拡大」ではないということは理解してほしい。

(委員)

相互利用は施設を市外の人でも利用するということになり、施設の広域利用化を意味するのではないか。

(委員)

市域施設の説明において「主に」と記載されているように、利用者の主を誰に設定するかどうかで範囲は決まるのであり、広域利用がされるから広域施設となるということではない。

(事務局)

意図しているのは、施設の広域化ではなく、相互利用面での広域利用という趣旨である。

(委員)

方針の根拠として「別審議会で記載済みである」ということを記載する必要があるのか。

(事務局)

記載の仕方はもう一度精査し、統一する。

(委員)

アセットマネジメントの側面からはこの記載の形で進めるということでした承したい。

(委員)

子育て支援施設の方針について、何か意見はあるか。

(全員:なし)

(委員)

ここ以降の方針は次回継続して審議する。

(事務局)

第5回審議会の開催日を2月26日(木)19時からに決定する。